

「障がいのある人を対象とした教員選考」



どのような人が対象となりますか？

A 「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「療育手帳」の交付を受けている人です。



採用する職種は？

A 小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校では、教諭・養護教諭・栄養教諭を採用します。



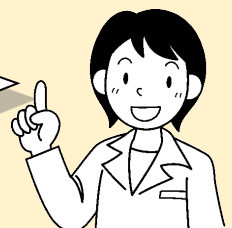
選考試験では、障がいに応じた配慮はありますか？

A 受験にあたっては、受験者からの申し出をもとに障がいの種類や程度に応じて、文字・用紙の拡大、手話通訳によるコミュニケーション、試験時間の延長、試験会場・座席の配慮、実技試験の一部免除等、必要な配慮に努めます。出願時に記入してください。

「令和9年度長野県小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校教員募集案内・採用選考要項」(長野県教育委員会ホームページに掲載) もご覧ください。

義務教育課 管理係

026-235-7426 (直通)



長野県教育委員会